

第6回臨時委員会会議録

- 教 育 長) 開会宣言
- 教 育 長) 会議成立の宣言
- 教 育 長) 会議録署名委員の指名（松本委員）
- 教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第1、第10号議案「「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。
- 管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉
- 教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。
- 浅 井 委 員) 3ページの表中の中田委員の役職が、変更前の表では芦屋市連絡協議会副会長となっているのに対し、変更後の表では芦屋市連絡協議会会長と記載されているのはなぜですか。
- スポーツ推進課長) 連絡協議会会長であられた桐村委員が今回辞任されて、新たに中田委員が連絡協議会会長に就任され、副会長に江守委員が就任されました。説明不足で申しわけございません。
- 浅 井 委 員) わかりました。
- 教 育 長) 「スポーツクラブ21ひょうご」の芦屋市連絡協議会の会長、副会長に充て職として、委員をお願いしているのですね。
- スポーツ推進課長) はい。
- 浅 井 委 員) わかりました。前会長が辞任したことにより、後任の江守委員が会長に就任されたのではなく、中田委員が芦屋市連絡協議会会長になられたことにより、江守委員が副会長になられたということですね。
- スポーツ推進課長) そうです。

木村委員) 芦屋市連絡協議会会長は設置要綱の第3条1項(1)「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市連絡協議会の代表者に該当し、副会長は第3条1項(5)その他教育長が特に必要と認める者に該当するのですか。

スポーツ推進課長) 所管課といたしましては、2名の方とも第3条1項(1)「スポーツクラブ21ひょうご」の芦屋市連絡協議会の代表者に該当すると考えております。

木村委員) わかりました。

浅井委員) 芦屋市の子どもの体力増強については、課題となっておりますが、この課題については、推進委員会等では、どのような議論をされているのですか。

スポーツ推進課長) 子どもの体力づくりという議題は、現在は意見として挙がっておりません。最近行った連絡協議会の中では、スポーツについての地域の中での課題などを話し合っております。ですので、子どもの体力づくりというよりは、さまざまな種目を通して、たくさん子どもたちに楽しんでもらいたいと話しておりました。しかし、地域によって違いますが、騒音についての苦情も課題として出ております。

浅井委員) わかりました。心身ともに健康であることは重要ですので、喫緊の課題であると思います。ご協議の程よろしく申し上げます。

また、子どもだけではなく、中高年の健康にもスポーツは大きくかかわってくると思います。東京大学の研究結果なのですが、兵庫県の平均寿命が25年間で78.6歳から83.2歳に延びたと新聞に記載されておりました。しかし、平均寿命と

健康寿命にはおおよそ10歳ぐらい差があると言われております。そこでお伺いしたいのですが、芦屋市の健康寿命などのデータはあるのでしょうか。

スポーツ推進課長) 芦屋市では、データはとっておりません。しかし、委員のおっしゃるとおり、中高年の方はお勤めになっていたりするので、なかなかスポーツする機会がありません。ですので、事務局ではなるべく子どもと一緒にスポーツをすることができる、ファミリースポーツを企画しております。

浅井委員) 兵庫県の平均寿命の83.2歳は、全国平均と同じになりますので、芦屋市は全国平均を上回るのかというところも気になります。新聞には、この健康格差は、医療費や医療機関の数、塩分摂取や喫煙などの生活習慣も今回の解析には関係なかったとの記載がありました。

そうなると、やはり運動習慣が大きく関係してくるのではないかと思いますので、委員の方々には様々な観点からご検討いただきたいと思います。

スポーツ推進課長) はい。今後、委員会の中でも議題に挙げてまいりたいと思います。今年度は、アンケート調査を行い、後期計画に反映していきたいと考えております。このアンケート調査の項目には、週に何回スポーツされていますか、運動はされていますかなどもありますので、また報告させていただきます。

浅井委員) よろしくお願ひします。

教育長) 家でじっと閉じこもっていると刺激もありませんし、人との交流も少ないと思いますので、やはりアウトドアが効果的だと思います。南芦屋浜の施設では、市民の皆さんに施設を開放

していますので、そこに行けば誰かに会えるなども楽しみのひとつだと思えます。ですので、1つの地域に限定せず、芦屋市全体としてのスポーツ文化がさらに高まっていくよう、考えてほしいと思います。

スポーツ推進課長) わかりました。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第10号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 閉会宣言